

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

防犯見守り隊の 委嘱状交付式を行いました

3月29日、浪江町役場本庁舎で平成31年度の防犯見守り隊員に町長から委嘱状が手渡されました。

昨年度と変わらず、隊員総数は55人であり、引き続き、住民の安全・安心につながるよう防犯活動を行います。

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0222



ソーラー独立電源街路灯 (THE REBORN LIGHT) 点灯式が行われました

3月18日、国道114号でソーラー独立電源街路灯 (THE REBORN LIGHT) の点灯式が行われました。

点灯式には、地元の区長をはじめ、国道114号沿いに住む住民や関係者も多数参加し、明かりがともると、喜びの声が上がりました。この街路灯は、MIRAI-LABO株式会社が開発・製造したもので、太陽光で発電したエネルギーを、再利用した電気自動車の使用済みバッテリーに蓄電し、電源や電線を使わず明かりをとるものです。停電などの緊急時にも活用できる、画期的な街路灯として期待されています。

また同日、地域スポーツセンターに、同社などが開発した世界初の「大型再生バッテリーを用いた、量産型マルチ超急速充電器」が設置され、完成披露会が行われました。この超急速充電器は、同時に2台の電気自動車に急速充電が可能なので、当分の間、無料で利用できるということです。



☎ まちづくり整備課管理係 ☎ 0240(34)0243

副町長就任のご挨拶



浪江町副町長
小林 弘典

先の3月定例議会において議会の同意をいただき、4月1日付けで副町長に就任いたしました。

私は、平成22年から2年間、相双地方で勤務しており、その際に、浪江町の豊かな自然、奥深い歴史が育んだ史跡や数多くの文化財、多岐にわたる特産品など、多くの地域資源に魅了されました。

その後、東日本大震災を経験し、それ以降、さまざまな業務を通じて相双地方をはじめ福島県の復興に携わってまいりましたが、このたび縁あって浪江町職員の一員となる機会をいただき、家族と共に浪江町に転居することといたしました。

現在の浪江町は、東日本大震災から8年、避難指示一部解除から2年が過ぎましたが、災害復旧工事が進み、今年の夏にはスーパーマーケットが出店する運びとなるなど、町内で生活されている方の利便性の向上が図られる一方、いまだに多くの町民の方々が避難している状況が続いていることから、町民と町民、ふるさとをつなぎ、一日も早く“ふるさと浪江”を再生するため、避難している町民の方々への生活支援をはじめ、生活環境の整備や地場産業の再生など、復旧・復興への取組をさらに推進しなければならない状況です。

このためには、国や県、避難先自治体や近隣自治体など、関係機関と連携しながら、一つ一つの課題を確実に解決していくことが重要ですが、私は、これまでの福島県職員としての経験を生かしながら、吉田町長の補助機関としての役割を自覚し、職員や佐藤副町長と共に、浪江町の復興に向け、誠心誠意、全力を尽くしてまいりますので、町民の皆さまのお力添えをお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

「復興・創生に向けた要望書」を提出しました

4月2日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の額賀福志郎本部長と谷公一事務局長が、「陶芸の杜おおぼり」を視察しました。

町からは額賀本部長に「復興・創生に向けた要望書」を提出しました。

要望の主な内容は、「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、イノベーション・コースト構想などを通じた新たな産業の創出、「復興・創生期間後の支援継続」として、復興・創生期間終了後も復興庁の後継組織体制を整備すること、「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として、特定復興再生拠点区域外について、荒廃家屋の解体や繁茂した草木の伐採などを求めたものです。

☎ 企画財政課企画調整係 ☎ 0240(34)0240



町の農林水産業 再生に向けて

☎ 0240(34)0245
☎ 0240(34)0246
☎ 0240(34)0246

浪江町花卉研究会が 假屋崎省吾さんと 意見交換しました

3月15日、華道家の假屋崎省吾さんが、幾世橋の初發神社を訪れ、神社と町の復興を願い、奉納・献花を行いました。



した。完成した献花は、浪江産の切り花・枝物をふんだんに生け、見事な出来栄でした。その後、浪江町花卉研究会の会員と、「花きの生産」について意見交換を行いました。假屋崎さんは、今回献花に使用した浪江産の花の品質を高く評価して、今後の制作活動に使用していきたいとのこと、花卉研究会の会員にとって、大きな励みとなりました。

営農再開ビジョン 報告会が開催されました

3月6日、営農再開に向けたビジョン報告会が南棚塩地区で開催されました。震災で津波の被害を受けた農地の災害復旧工事が完了した南棚塩地区では、今年度、復興組合を設立し、保全管理を行いながら、令和2年度の営農再開に向けた話し合いが行われます。

また、3月12日には、立野地区において営農再開に向けたビジョン報告会が開催されました。報告会には、同地区の農地所有者47人が集まり、意見交換会や座談会を踏まえ、出された課題、方向性、必



サケ漁の再開に向け 稚魚を放流しました

3月7日、請戸川と高瀬川に、サケの稚魚40万匹を放流しました。浪江町の伝統産業



要な対策などを確認しました。「農宝の郷、再生、そして次世代へ！」をスローガンに、今後は、「人・農地プラン」の作成などに取り組みすることとなります。

であるサケ漁の再開を目指します。

農業委員会だより *第20回*

農地に関する手続は農業委員会へ

農地は、米や野菜をはじめとした食料の生産に欠かせない土地であるため、農地の権利移動や転用を行う場合は農地法の規制により、事前に、農業委員会において手続を行う必要があります。

このような場合は農業委員会へ相談を

- 所有する農地の名義を息子に変更したい
⇒ 農地法第3条の許可が必要です
- 農地を一時的に駐車場や資材置場として利用したい
⇒ 農地法第4条または第5条の許可が必要です
- 田んぼに土を入れて畑にしたい
⇒ 農業委員会へ届出が必要です

6月の申請締切日は3日(月)です。

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) ☎ 0240(23)5706